

令和2年度 知的財産政策関係予算等のポイント

＜令和2年度概算要求額 1,650億円（令和元年度予算額 1,641億円）＞

～新たな成長モデルの創出を支える知財システムの強化とビジネスへの活用を見据えた知財活用支援～

イノベーション創出を支える知財システムの強化

世界最速・最高品質の審査を実現するとともに、デジタル経済の進展等への対応により、**新たな成長モデルの創出を支える基盤としての知財システムを強化。**

- 任期付審査官の確保
特許審査官 501人（継続）
商標審査官 27人（新規）
 - 近年の急激な商標出願件数の増加に対応するため、新たに任期付商標審査官を確保。
- 情報システムの構築・運営 409.9億円（360.0億円）
 - 特実方式審査・特実審査周辺システムの刷新への対応、特許料等の減免対象の全ての中小企業への拡充に対応したシステム整備など。
- 人工知能(AI)等を活用した業務改革 6.2億円（7.8億円）
 - 業務の高度化・効率化に向け、アジャイル（短期間で実装と改善を繰り返すシステム開発手法）に基づく審査支援ツール開発の内製化に向けた体制を構築。
- 国内外の先行技術調査の推進 248.6億円（262.7億円）
 - 民間機関と連携し、米国、欧州、中国等の外国特許文献及び非特許文献を含む先行技術調査を実施し、審査の迅速性を堅持。

＜新興国の知財システム整備支援＞

- 世界知的所有権機関（WIPO）拠出金 6.4億円（6.5億円）
 - WIPOのネットワークを通じ、開発途上国・地域（アジア・アフリカ・ラテンアメリカ等）に対して産業財産権に関する専門家派遣、情報化の推進、セミナー・ワークショップ開催等を実施。

中小・ベンチャー企業等の知財活動の支援強化

優れた技術を持つ**中小・ベンチャー企業等**を後押しするために、**ビジネスへの活用を見据えた知財戦略の構築**や、**知財の権利取得から事業化まで**を重点的に支援。

- 中小・ベンチャー企業の知財活動に対する普及啓発・戦略構築支援
 - 知財相談（各都道府県の「知財総合支援窓口」、「INPIT（※）-KANSAI」）、専門人材（知的財産戦略アドバイザー、海外知的財産プロデューサー）による支援（INPITが実施）。
122.3億円の内数（122.3億円の内数）
 - 各地で開催する「巡回特許庁」等を通じた、出張面接による地域のユーザーの利便性向上や知財の未活用企業等への意識の啓発。
1.2億円（1.2億円）
 - 専門家チームにより、ベンチャー企業の知財戦略構築等を支援するとともに、ベンチャー関係者（ベンチャー企業、ベンチャー・キャピタル、インキュベータ等）と知財専門家を結びつける場の提供を通じてベンチャー企業の知財意識の向上を図る。
1.5億円（1.4億円）
- 中小企業の海外での知財活動の促進
14.7億円（14.4億円）
 - 外国出願経費の補助や海外での侵害対策（訴訟対応、知財訴訟用保険への加入等）への補助。
 - 中小企業に対し、国際出願手数料等の一部を補助。
- 知財に着目した融資の円滑化 1.5億円（1.5億円）
 - 個別の中小企業の知財に係る課題や解決策をまとめた「知財ビジネス提案書」を作成し金融機関に提供することで、金融機関による中小企業に対する知財を切り口としたコンサルティングを促進。